

コンテンツ判定基準評価項目	(1) 政策評価事業	(2) 「第7回 北京-東京フォーラム」及びその関連事業	(3) 「世界とつながる」ためのマルチ外交チャネルを活用した議論形成
①その分野の活動の目的の明確性	<p>この事業の目的は、有権者本位の政策選択を軸とした議会制民主主義を機能させ、そのための「民主主義のインフラ」の整備をすることであり、特定の政治的な立場を超越した活動であって、予め特定の政治的立場に立った議論形成方式ではないことが明確である。</p> <p>今年度は選挙がなかったため実績含めた本格的な政策評価を行わなかったが、政策評価事業の一環で行われた野田政権の100日評価は、アンケートに基づいて行われたもので、特定の政治的立場とは関係なく不特定の者から得た回答に基づいて行ったものである。</p> <p>なお、議論の内容をウェブにて公開されており、上記同様、透明性と明確性は確保されている。</p>	<p>事業の目的はこれまでに繰り返し公表され、「第7回 北京-東京フォーラム」においても、日中間のその時その時の課題に向き合って議論を行うコミュニケーションチャネルそのものを、両国各界の有識者や当事者たちの個人の立場での議論のネットワークとして構築するとの目的を明らかにしており、本事業は非政治性を確保していると判断できるに足る、公表された目的の下に実施されている。</p>	<p>事業の目的は、有権者の立ち位置から、国際社会の課題の解決に向けて世界に発信する言論の舞台をつくるという団体設立当初に掲げたミッションに基づいている。CoC参加を契機に、日本について世界に主張するとともに、日本国内においても有権者が国際問題について幅広く考え議論する場づくりをめざしている。これらの事業は、健全な輿論をつくるための、公表された目的の下に行われている。</p>
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	<p>この評価活動は、広く有権者に政治を判断するための判断材料を提供するためのものである。そのため、政策の供給者である「政党」の側でなく、政策の受益者である有権者の立場に立脚している。</p>	<p>質の高い議論形成の舞台を国境を越えて作り上げるという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>	<p>質の高い議論形成の舞台を国境を越えて作り上げるという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>
③その分野の活動のターゲットの明確性	<p>アンケート調査やウェブ論壇に見られるように発信対象が特定されておらず、各界様々な立場の者が参加する形での議論形成方式も取り入れており、特定の政治的な主張の場として利用されない構造となっている。</p>	<p>本事業では、世論調査と有識者アンケート調査を実施し、中国側でも同様に実施した。</p> <p>8月開催のフォーラムに向けて、日本の各界の有識者たちに参加を呼びかけ、経済界、学界、官界、政界関係者、マスコミなど、幅広い分野から約2,000人がフォーラムに参加した。本事業は日中の主要メディアで広く報道され、またインターネットでの中継など、日本の各界の有識者等や、一般の方々への周知、発信に努めてきた。</p>	<p>CoC設立総会で発表した代表工藤の英語論文(とその日本語訳)や、この他CoC会議の参加報告や米国要人らとの議論内容は、言論NPOウェブサイトでも広く一般に開示されている。また、本事業について、主要メディアで報道されている。ウェブサイトでは、英語で海外へ幅広く発信し、世界に日本を伝えるという、発信目的と発信先対象が明確である。</p>

コンテンツ判定基準評価項目	(1) 政策評価事業	(2) 「第7回 北京-東京フォーラム」及びその関連事業	(3) 「世界とつながる」ためのマルチ外交チャネルを活用した議論形成
④その分野の活動に当たったの主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	<p>2009年度より言論NPOは「評価基準」を公開し、特定の政治勢力とは独立の一定の基準の下に評価を行ってきた。</p> <p>昨年度中に行われた、野田政権の100日評価は、従来と同様に、公表済みの「評価基準」に基づいて分析評価を行っており、同時に有識者約5,000名に送付したアンケート結果も参照にしており、コンテンツ形成活動に係る方法論の明確性は確保されている。</p>	<p>一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。政治的な恣意性が入る等の問題点は認められない。</p>	<p>本事業では、CoC設立総会での発表論文作成過程において、言論NPOの経済フォーラムの責任者であり、言論NPOのアドバイザーボードや幅広い有識者が参加して行われた。一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。政治的な恣意性が入る等の問題点は認められない。</p>
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性			
ア. 編集権の独立が確保されているか	<p>代表工藤が評価作業の全てにわたり、最終稿をまとめ、独立的なエディター機能が保障されている。</p>	<p>代表工藤が、中国側や日本側の関係者と打ち合わせながら、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮した。</p>	<p>代表工藤が作業の全てにわたり、最終稿をまとめ、独立的なエディター機能が保障されている。</p>
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているかどうか	<p>言論NPOの「言論活動等」全般について、毎年度の総会での議決が行われ、その重要方針については全て理事会、及び「アドバイザーボード会議」にかけ、承認されている。</p>	<p>フォーラムに向けて、各界有識者等による実行委員会が組織され、第7回目のフォーラムに向けて中国側と協議しながら活動の方針決定が行われた。</p>	<p>言論NPOの理事、及び「アドバイザーボード会議」の協議と合意を経て意思決定がなされ、その活動方針は幅広く公開されている。</p>
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	<p>ミッションの共有については、「野田政権の100日評価」は従来より行われてきた政策評価活動の一環であり、そのミッションは関係者によって常に共有されてきた。ターゲットに対するその公開性についても、ウェブやブックレットでミッションが明らかにされている。</p>	<p>本事業は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われ、中国側(チャイナデイリー、中国国務院新聞弁公室、北京大学等)との間で頻りに協議が行われ、ミッションの共有が図られている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>	<p>ミッションの共有は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われミッションの共有が図られており、健全な輿論をつくり、それを幅広く世界に伝えるという合意がなされ、協力体制が確立されている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>

コンテンツ判定基準項目	(4)「強い市民社会」に向けた議論形成への支援	(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇、(7)出版・広報宣伝
①その分野の活動の目的の明確性	<p>「強い市民社会」に向けた議論形成への支援については、昨年度に発足した「『エクセレントNPO』をめざそう市民会議」の事務局として、議論の舞台づくりと事業の運営を手掛けた。今年度は、非営利の世界に質の向上を目指し大きな変化を生み出すために、昨年度に公表した「エクセレントNPO」の評価基準に基づいて、優れた非営利を表彰する「エクセレントNPO」年間大賞を創設した。市民会議にはNPO・NGO実践者や研究者が参加し、市民会議のメンバー間での議論の中で繰り返しその目的は確認されており、言論NPOもその目的に共感し、議論形成の支援を行っている。その議論の内容は言論NPOのウェブ上で非政治性を確保していると判断できるに足る、公表された目的のもとに実施されている。</p>	<p>該当する3つの事業は、言論NPOがかねてより、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出するとして対外的に説明してきたものを構成する要素である。この言論空間で形成されたコンテンツは、いずれも、前記(1)～(5)の「言論活動等」と一体不可分のもので、従って、これら3つの「言論活動等」については、前記(1)～(5)に係る評価結果がそのまま適用される。</p> <p>付言すれば、「三位一体の言論空間」そのものの態様は、5つのコンテンツ判定基準のいずれをもクリアするものであることは、十分に明らかである。</p>
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	<p>自発的に「公」を担い、経営的にも持続可能なNPOの実現可能性を議論するとともに、言論NPO自身が必要な存在になるために何が必要なかを考えていることが明確に公表されている。</p>	
③その分野の活動のターゲットの明確性	<p>「官」だけではできないことを「市民」自らが考え、リスクを背負いながらそれを担っていくことが求められる時代に、NPO活動の質を向上させ、市民が積極的に発言し行動できる社会を実現するために、議論を行い、自立的に事業と組織を営むモデルを提示する。こうした議論形成の在り方に鑑みれば、広く、非営利組織や市民社会の形成に問題意識を有する一般市民や非営利組織関係者、有識者をターゲットとする議論形成となっていることは明らかである。</p>	

コンテンツ判定基準項目	(4)「強い市民社会」に向けた議論形成への支援	(5) 会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇、(7) 出版・広報宣伝
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	<p>「言論スタジオ」で市民社会の課題について議論を展開するとともに、2012年3月に開始した「エクセレントNPO」年間大賞の表彰事業を運営することにより、市民と非営利セクターの間に良循環を作り出すことをミッションとして、評価基準の普及と非営利セクターの質の向上を目指した議論形成等の活動を継続して行った。この他、「エクセレントNPO」評価基準の普及のために全国各地でセミナーなど実施したり、「エクセレントNPO」年間大賞の記者会見を開催し同事業が報道されることによって、この動きを広く社会に伝える活動も展開した。また、様々な社会課題に向かい合う人物との対談や座談会を通じて、市民社会の論壇形成を目指した。これらについて、政治的な忖意が入る等の問題点は認められない。</p>	
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性		
ア. 編集権の独立が確保されているか	<p>代表工藤が、研究会の司会を務め、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮した。</p>	
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているかどうか	<p>言論NPOの「言論活動等」全般について、毎年度の総会での議決が行われ、その重要方針については全て理事会、及び「アドバイザーボード会議」にかけ、承認されている。</p>	同上
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	<p>ミッションの共有は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われ、ミッションの共有が図られている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>	